

【会社法】

若い読者たちへ

—「物事は見ようとするから見えるのだ」

一橋大学教授 仮屋広郷

1 はじめに

この特集において、私に期待されていることは、①私が大学・大学院で担当している科目に関連する書籍、②私が読者諸氏（特に今春大学に入学した諸君）に対して大学時代に読むことをおすすめする一般書、を素材にお話しをする（エッセイを書く）、ということである。私は、一橋大学法科大学院において、「会社法」という科目を担当しているので、以下では、2において、会社法の教科書を2つ紹介し、3において、私の学生時代——学生時代とはいっても大学時代ではなく、大学に入る前の浪人時代なのであるが——の思い出と関わる著者による本を紹介することにしたい。本稿に込める私のメッセージは、「物事は見ようとするから見えるのだ」ということである。

2 会社法の教科書

(1) マイスターの最高傑作

2020年度の法科大学院の会社法の授業において、私がテキストに指定したのは、神田秀樹『会社法〔第22版〕』（弘文堂、2020年）である。2020年度の授業に際し、ある学生が、メールで次のように尋ねてきた。

「仮屋先生の『詳説会社法』¹⁾は、会社法の授業や司法試験レベルを超えた上級者向けの教材といった感じでしょうか？」

もしかすると、この学生は、「なぜ、この人は、自分が書いたテキストを使って授業をやらないのだろう？」と訝しく思ったのかもしれない。私は、次のように返事を書いた。

「授業で使用しない理由は、上級者向けだからとか、そういうことではなく、上記のテキストは、本学の学生であれば、誰でも1人で読めるものだからです。学生さんが1人で読めるものを、わざわざテキストに指定して、私と一緒に読んでも意味がないですよね。……神田先生のテキストは、初学者が1人で読むにはちょっときついと思います。だから敢えてテキストに指定し、一緒に読んでいるわけです。」

この学生は、こう返してくれた。

「おっしゃるとおり、講義のおかげで難しいテキストを読めるようになった方が嬉しいです。」

神田先生のテキストは、もっともup-to-dateなテキストであり、簡潔な文章に、膨大な情報と著者の深い洞察が凝縮されている。それだけに、読み手がじっくり考えながらテキストと向き合い、行間を埋める努力をしながら読まなければならぬ本である。その意味では、はじめて読んだときはその良さがよく分からなくても、時間がたてば

1) 川村正幸=仮屋広郷=酒井太郎『詳説会社法』（中央経済社、2016年）。



神田秀樹『会社法〔第22版〕』
(弘文堂、2020年)



龍田節=前田雅弘『会社法大要〔第2版〕』
(有斐閣、2017年)

——とは言っても、読者が「見ようとする」構えを持っていることが前提になるが——だんだんとその良さが分かるようになり、考えたくなるような種もたくさん蒔かれていることに気がつくようになる本なのである。

ある出版社の方が、「教科書作りをする上で、『分かりやすく』ということばかりについつい目が行ってしまう」と言っていたが、長い目で見れば、「分かりやすい本(=要領よくまとめてあり、試験対策などにすぐに役立つような本)」がよい本だ、というわけでもないのである。そのことは、上記の学生のコメントからも窺えることである。

私は、法科大学院が開設されて以来、ずっと神田先生のテキストを授業で使わせてもらっているが、このテキストは毎年改訂される(実は、改訂されるたびに神田先生がご恵贈くださるので、私は大変ありがたく思っている)。そのため、今回はどこが変わったのだろうと、細かくチェックするのが毎年3月下旬の私の行事のようになっている。その際、制度が新しくなったとか、新しい判例が出たとか、そういう部分だけが変わっているのではなく、そうしたこととは全く関係ない部分において、微妙に表現が改められていたり、助詞の使い方や読点の打ち方など、本当に細かい部分に気を配って修正がなされていることに気がつくことがある。そのたび、私は、まるでマイスターが職人としての誇りをかけて一品を仕上げるような「こだわり」を感じ、思わずため息が出てしまう

のである。

この本は、2001年の初版以来、神田先生という会社法のマイスターの手によって、20年もの月日をかけて、丹精込めて生み出された芸術品・工芸品のように私の目には映る。それゆえ、私は、この本のことを「マイスターの最高傑作」と呼びたくなるのである。

(2) 名人芸

せっかくの機会なので、私が好きな会社法の教科書も紹介させてもらうことにしよう。その教科書は、龍田節=前田雅弘『会社法大要〔第2版〕』(有斐閣、2017年)である。この本の初版は2007年であるが、これは龍田先生の単独執筆によるものである。

この本は、「名人芸」と呼ぶにふさわしい本であると思うが、この本の「初版 はしがき」には、以下のようにある。

「それでも地球は動く」。常識の壁を破ったコペルニクスやガリレオ・ガリレイは、科学を大きく進歩させた。新会社法もそうだろうか。人間社会に通用させる制度の規範は、物理世界のルールと基本的に異なり、人間の心に根ざし一般人の心に受け入れられるものでなければならない。論理操作最優先の無機質なルールを規範とされたのでは、窒息しそうである。ひとりよがりの定義も、作ってしまえば押しつけてかまわない。こういう法律を理解させられ法律家が育てられる世の中は恐ろしい(同書iii頁から引用)。

私は、ことあるたびごとに、この文章を共感を持って読み返している。大学に入ったばかりの若い読者たちに、世の中のことをいろいろ知り尽くした名人の言葉が十分に届くはずもないことは分かっている。しかし、あえて、この文章をここに記しておきたい。種を蒔いておけば、いずれ反応してくれる人が出てくる——この文章にいざなわれて「見ようとした人」がいつか反応してくれる——と思うからである。

3 おすすめの本

私がおすすめしたい本は、山本義隆『一六世紀文化革命 1・2』(みすず書房、2007年)である。2(2)において、ガリレオ・ガリレイの名前が出てきたが、この書物は、ガリレイやニュートンに代表される「17世紀科学革命」を準備する知の世界の地殻変動が、1500年代の時期の西洋にあったという仮説を論証しようとする試みであり、その地殻変動を「16世紀文化革命」と呼んでいる。

著者の山本先生は、物理学を専門とされ、駿台予備学校で若者たちに物理学を講じている方であるが、元東大全共闘代表でもある²⁾。ある本の中に、山本先生について以下のような記述がある。

山本義隆氏が、当時、京都大学基礎物理学研究所で国内留学をしていたにもかかわらず、東大での紛争勃発の報を聞くや、同研究所での研究生活を棄てて、東大に馳せ参じ、同研究所長であったノーベル物理学賞受賞者湯川秀樹博士をして、千に一人の逸材であったのに……と悲嘆に暮れさせ



山本義隆『一六世紀文化革命 1・2』
(みすず書房、2007年)

た、という話は余りにも有名である。紛争後も、あちこちの大学から招聘の話はあったにもかかわらず、彼はその全てを断り、一介の予備校教師としてその生涯を今や終えようとしている³⁾。

とても真似できない生き方である。しかし、こうした生き方をする人だからこそ、このような本を書くことができるのだろうと思う。

中世ヨーロッパにおいては、大学で学ばれ教授されていた学問と、工房で伝承されていた技術は互いに没交渉であった。大学の学問は、古代の文献に依拠した思弁的学門であり、職人たちの技術は、科学的な裏付けの伴わない経験に基づいていた。そして、職人たちの手仕事による技術が先行していたにもかかわらず、学問は手仕事を蔑んでいた状況にあった。

17世紀の科学は、そのような学問が大きく転換されることで形成されたのであるが、その変化

2) 全共闘運動については、山本義隆『私の1960年代』(金曜日、2015年)を参照されたい。余談であるが、数年前、私の息子が大学浪人し(親が滑ると息子も滑るものらしい……)、駿台予備学校で山本先生の物理学の授業を受ける機会があったので、山本先生は本当にすごい人なのだと話して聞かせたところ、私の手もとにあった同書にサインをもらってきてくれた(もっとも、サインの宛名は、私の息子である)。

なお、内田樹「喪失した『主権の感覚』」月刊日本2020年10月号27頁以下、31頁には、以下のように記されている。

60年代までは、つまり、「主権国家の臣民であった記憶」を保持している人たちが大人だった間は、屈辱的な属国身分から脱却したいという思いを多くの日本人は共有してきました。60年安保闘争も、全共闘運動も、ベトナム反戦運動も、その本質は「反米愛国」闘争です。第三世界の闘争と同じく、宗主国からの独立運動であり、民族自決をめざす民族解放運動でした。しかし、主権国家の国民であった記憶をもう持たない21世紀の日本人には、もうそのような戦いを組織する意欲も能力もありません。

3) 羽入辰郎『学問とは何か——「マックス・ヴェーバーの犯罪」その後』(ミネルヴァ書房、2008年) 6頁から引用。

は、芸術家・職人・技術者のサイド——それまで蔑まれてきた手仕事を行ってきた人々——からの働きかけによって促されたものであった。つまり、「実験的観察と定量的測定こそが自然研究の基本的方法であるべきことを主張し、それまでの文書偏重の思弁的な学問にかわる経験重視の科学の重要性と有効性を明らかにしていった」(同書731頁から引用)のは、中世の排他的な学問世界の外部にあった人々であったのである。

「かくして、論証にもとづく定性的な自然科学から測定にもとづく定量的な物理学へといたる道が拓かれ、この一六世紀文化革命が学問世界にもたらした地殻変動のうえに一七世紀科学革命はなしとげられた」(同書731頁から引用)というのが、本書の主張である。

この書物は、それまでアカデミズムの世界が一顧だにしなかった職人たちの手仕事・機械的技芸(*artes mechanicae*)に光を当て、「実験と観測を数学と論証に併合させた、一七世紀における新しい科学の形成」(同書727頁から引用)が、それ以前の「手職人の実践」によってもたらされたものであることを照らし出そうとしている。手仕事とはおよそ縁のなさそうな超一流の知識人の言説のみを追跡する——知識人の観念が書斎で編み出したテクストだけを追いかける——ことによって、近代の科学技術が、なぜ西洋近代にのみ誕生したのかを探ろうとするのではなく、近代の科学技術の礎——さらに言えば、機械論的世界像⁴⁾——がどのようにして築かれることになったのかを、まっすぐに探求しようとしている。それが本書である。

「まっすぐに」ということで言えば、経済学者の岩井克人先生が、「自分の心に正直に、その問

題意識に突き進んでいくならば、学問分野など分けることができない」と言われたことがあるようであるが⁵⁾、この本を読むと、正にそのとおりで、山本先生は、物理学というホームを離れて、歴史学などを含むアウェーでの研究に正面から取り組み、素晴らしい成果を上げて見せているのである。優れた知性というのは、きっと、こういう人のことを言うのだろう。

また、アカデミズムの世界においては蔑視さえされていた職人仕事・機械的技芸を見る山本先生の目は、身分・肩書きにとらわれることなく評価すべき知性を等身大に評価する、とても素直で誠実なものである。

「こうした生き方をする人だからこそ、このような本を書くことができるのだろう」と私が思うのは、上記のように感じるがゆえである。

なお、同書の「あとがき」には、以下のようにある。

大規模化された科学技術がそのもつ力と要するコストゆえに強力な国家や有力な社会集団の権力と結びつくのは、ほとんど不可避である。……したがって問題は、一般に科学技術に正と負の両面があるということではなく、プラスの側面の恩恵を受けるのはがいして地球上の一部の地域の限られた人たち……であるのにひきかえ、マイナスの側面は、平等にというか、むしろ貧しい階層そして貧しい国の人たちにより多く負わされてきたということにあるだろう(同書734頁から引用)。

この山本先生の言葉との関わりで、もう1つ紹介しておきたいのが、山本義隆『近代日本一五〇年——科学技術総力戦体制の破綻』(岩波書店、2018年)である。この書物を読むと、「科学の体制化」、さらには、「国家に取り込まれている大学の教育

4) 今、われわれは、近代世界像としての機械論が、あらゆる分野で支配的な潮流となり、世界を包み込もうとしている危うい流れの中にある。会社法の視座から、この点を論じたものとして、拙稿「時計、青いバラ、そして、コーポレート・ガバナンス——機械論に覆われる世界」法学セミナー 2019年2月号37頁以下、同「時計、青いバラ、そして、コーポレート・ガバナンス——今のコーポレート・ガバナンス改革はなぜ危ういのか」法学セミナー 2019年3月号46頁以下がある。

5) 岩井克人=丸山俊一=NHK「欲望の資本主義」制作班「岩井克人「欲望の貨幣論」を語る」(東洋経済新報社、2020年)197頁[丸山俊一]。これも余談であるが、私に岩井克人先生の著作を紹介してくれたのは、大学時代の友人だ。彼にすすめられて私が初めて読んだのは、岩井克人『ヴェニスの商人の資本論』(筑摩書房、1985年)だった。その友人は、アラン・バディウ(黒田昭信=遠藤健太訳)『哲学宣言』(藤原書店、2004年)の訳者の1人、遠藤健太だ。



山本義隆『近代日本一五〇年
—科学技術総力戦体制の破綻』
(岩波書店、2018年)

と研究」ということを深く考えさせられる。

この本においては、戦後の高度成長は、戦後版総力戦であり、官・産・学（＝官僚機構・企業・大学）の共同体制で進められてきたとされ、公害問題について、以下のように述べられている。

公害問題にかんしては、患者に寄り添って原因を追究し、被害の拡大を食い止めようとしてきた地元の大学の研究者がいた半面、いまだに「旧帝大」と称される有力大学には、企業から研究費が導入されている講座も多く、企業サイドにたって公害や労災や薬害の隠蔽や責任回避に手を貸してきた教授たちも少なくはない。とくに工学部や薬学部では、企業に太いパイプをもつ教授たちが多く、彼らの権威は、特定企業に卒業生を多数送り込める力を有していることや、政府の審議会などの委員をしているということによって、保たれていた（同書236-237頁から引用）。

上のコメントとの関わりで取り上げておく必要があるのが、西村肇東京大学名誉教授が残している証言である⁶⁾。

私はその後、瀬戸内海汚染、自動車の排ガス規制など社会性の高いテーマで実証的研究を続け、それを基礎にはっきりした発言をし続けましたが、私の研究と発言に恐れをなした産業界は、私を東大から追い出すよう大学に強い圧力をかけました。その結果、私が全く知らない間に、私を関西の小さな大学に移すことでの話がまとまつたようです。一九七八年のことです。ところが、既に定年で学外にいた矢木教授のところに学科主任が報告を行ったとき、「あの男は残しておけ。公害さえやらなければよいのだろう。私が言う」ということだったようです。私は矢木教授に呼び出され、「公害の研究はそろそろおしまいにしなさい。皆さんが困っている」と言わされました。言外に「やるならば、大学を出てやりなさい」という迫力を感じました。

これに対して、「わかりました」と言うか、「公害の研究をやめるつもりはありません」と言うか、一瞬のうちに答えねばなりませんでした。答えるまでの三〇秒ほどでしたが、大学を出て、それまでの研究成果をもとに反公害の社会運動家として生きる自分も想像してみました。しかし、それはとても自分の性格に合っていない気がしました。私は、自分で科学の謎に挑戦し、発見の興奮を味わっているときにだけ、ほんとうに充実感が味わえる人間だということも自覚していたからです。私から科学でのドンキホーテ的挑戦を取り除いたら私でなくなる、生きている意味がないと感じました。それが、私が「わかりました」と答えた一番大きい理由です。

その後は、一転して「免疫の遺伝子工学」に挑戦しました。それは大変に過酷な挑戦でした。しかし、とにかく成功して、一九九三年、六〇歳で東大を定年退職しました。そして、自由を確保するために、どこにも勤めず、自分一人でやる仕事で生計を立てることにしました。その最も大きな理由は、残念ながら中断になったこの水俣病メチル水銀の謎を解くことにあったのです。これが、プロセス工学の完成から三〇年たってしまった理由です。

あまりに率直なこの証言は、おそらく、将来の日本にとっての危険——力ある者たちが、制度を自分たちにとって都合がよいように、一方的に傾

6) 以下は、西村肇=岡本達明『水俣病の科学』(日本評論社、2001年)331-332頁からの引用であるが、本書にこのような証言が残されていることは、京都大学教授の川濱昇先生からご教示いただいた。また、本稿の内容には、メールを通じての川濱先生とのやり取り——後掲注7)に記載した拙稿をきっかけとするもの——が反映されている。実は、本稿は、そのやり取りに触発されて書いたものである。このような学問的交流をしてくださった川濱先生に心から感謝したい。なお、この証言は、CSRを真剣に考えるためにも記憶に留めておくべきである。

けてしまう危険⁷⁾——を思い、後の世代のために、備忘録として残されたものであろう。

『近代日本一五〇年』において、山本先生は、「明治150年の日本の歩みは、つねに弱者の生活と生命の軽視をともなって進められてきた」(同書236頁から引用)ことを語り⁸⁾、われわれに対して、「大学がいかにとらわれた人々の集団であり、知的な発展を阻害してきたか」、さらには、「国策

大学として、社会に犠牲を強いてきたか」という事実を突きつけているのであるが、先の証言は、山本先生の論述⁹⁾を裏打ちするものである。

「虚構の言説は未だ崩壊していない」¹⁰⁾といわれる世の中で、物事を曇りのない目で正確に認識することは、とても難しいことだ。情報が歪められる状況にあっては、なおさらそうである¹¹⁾。見ようとななければ、何も見えてくることはない。

- 7) 制度は力ある者に味方する傾向があることを弁えておかないと、取り返しのつかない未来が訪れることになる。
それについては、拙稿「歪められる制度：原発問題は日本の縮図——制度は常に力ある者に味方する」法律時報92巻7号(2020年)62頁以下を参照されたい。
- 8) 関連して読書案内をしておこう。見田宗介『現代社会の理論』(岩波書店、1996年)54頁以下を読むと、公害問題についての政治的・社会的背景がよく分かる。日本においては、経済の高度成長が優先され、「被害を予防することにとっては全く意味がなくなった時点になって、初めて原因が認定されている」ことや、そうしたことには「生産の効率優先という政策のテレオノミー(目的指向)」が露骨なまでに貫徹されている(政策的意図が存在している)こと(「」は同書60頁から引用)、を知ることができる。
- 9) 山本先生の論述の背後には、「学問が、本当のところどのような社会的関連のなかで機能しているのかを洗い出し、批判してゆく」(山本・前掲注2)271頁から引用)という、東大闘争時代から変わることのない問題意識がある。
- 10) 真木悠介『自我の起原——愛とエゴイズムの動物社会学』(岩波書店、2008年)207頁から引用。
- 11) 情報は操作されるものであるということを、常に意識しておく必要がある。世論がいかに操られるかという点について関心がある読者は、たとえば、堤未果=中島岳志=大澤真幸=高橋源一郎『支配の構造』(SBクリエイティブ、2019年)などを手に取ってみるとよいだろう。
- なお、読者の多くは大学で学ぶ人たちであると思うので、敢えて言うが、教育も例外ではない。そのことは、次のメディア論の研究者の言葉に表れている(以下は、有馬哲夫『歴史とプロパガンダ——日米開戦から占領政策、尖閣問題まで』(PHP研究所、2015年)2頁から引用)。

一見、現在われわれ日本人はプロパガンダとは無縁のように見える。だが、決してそうではない。現在の日本には、……マスコミと教育機関によるプロパガンダがある。

また、制度は力ある者に味方する傾向があることとの関わりでいえば、次の言葉も覚えておいた方がよい。以下は、現代のイギリス社会を論じた本の一節である(オーウェン・ジョーンズ〔依田卓巳訳〕『エスタブリッシュメント——彼らはこうして富と権力を独占する』(海と月社、2018年)412頁から引用)。

すべては情報操作だ。しかもエスタブリッシュメントは、操作した情報を常識として受け入れさせることに閑しては、気が滅入るほど能力が高いのだ。

以前、私も情報操作を念頭に置いて小論を書いたことがある。それが、拙稿「メディア・コントロールと会社法研究——メディアの注目度に着眼した制度分析が見えなくするもの」法律時報91巻5号(2019年)81頁以下である。同じ世代の学生のコメントは、読者にとって刺激になると思うので、この小論に対して一橋大学の学部の学生たちが寄せてくれたコメントを3つ紹介しておこう。

メディアコントロールの文献では報道機関はお金持ちの利害にかかる情報を積極的に流し、世論を誘導しているという点で私たちはもっと報道の内容だけでなくなぜそれが報道されているのかについても批判的にとらえる必要があると実感した。また、民主主義という体制は一般民衆には気づかれない形で政治を金と情報で操作していると知り驚愕した。一番、ショックだったのは日本の報道の自由度が低くさらに問題のある国だと評価されていることだ。日本は報道の自由が高い国だと思っていたが報道しない自由により都合の悪い情報の多くが隠蔽されているのだと知った。

国際政治と会社法制改革の文献(=拙稿「国際政治と会社法制改革——平成5年商法改正を通して今を見る」法学セミナー2016年3月号48頁以下〔仮屋〕)と、追加で配布してくださったメディア・コントロールの文献は、なんだか読んでいてがっかりさせられるようなお話ばかりでした。自分たちが忌み嫌っている習慣というか、「ああでなくてよかったなあ」といっているような世界がまさに私たちが直面している現実であることに愕然

さて、最後に1つ思い出話をさせてもらうことにしよう。私がはじめて山本先生のことを知ったのは、大学浪人していた18歳の時だった。当時、東京の荻窓にあった「荻窓学生ハイツ」（大学浪人している男子学生だけの寮）で知り合った友人¹²⁾が、「駿台予備校には、将来を嘱望されながら、全共闘の代表になり、今は駿台で物理を教えている人がいるんだよね」と語ってくれたことがあり、それが山本先生だった。その友人は、人工衛星だって天気予報が目的ではなく、軍事目的であることや、気象学だって軍事と関わっていること等々、科学技術が軍事と結びついていることなどをあれこれ語ってくれたことがあった。しかし、問題意識のかけらも持ち合わせていなかった私は、「へえ～。そうなんだ。」で終わっていた。それから4半世紀以上の月日が流れ、あの大震災

(3・11)と原発事故が起こった。それがきっかけで、私は原発問題をあれこれ調べることとなり、結局、ことは軍事問題であることに、ようやく気がついた¹³⁾。18歳の時の友人の言葉の意味が、深く実感として分かるようになり、そして、山本義隆先生の生き方にも共感できるようになつた。遅すぎる……。

4 おわりに

物事は見えるようになるのではない。見ようとするから見えるのだ。この感覚を、幾ばくなりとも若い読者に伝えることができたとすれば、そして、若い人たちが私のように余計な遠回りをすることがなくなるとすれば、これほど嬉しいことはない。

（かりや・ひろさと）

としました。自分たちの将来についてただ悲観的になるだけではなくて、もっと貪欲に事実を知ろうとし、未来をどうしたいか考えるのが大切なかもしれませんとも思いました。大学に入學し、知的好奇心を掻き立てられるような物事にたくさん出会えているので、限りある学問に使える時間を無駄にせずに生きたいと思いました。

ほかの学生と同様、彼らに触発され意欲が高まったり、「国際政治と社会法制度改正」（ママ〔仮屋〕）を読んで衝撃を受けたりしましたが、自分の中で最も印象に残ったのは最初の参考文献（＝メディア・コントロールの文献〔仮屋〕）でした。その理由はいくつかあります。

1つ目に、一見関係のない学問分野同士をつなぎ合わせることができるということを初めて知れた文献だからです。仮屋先生の専門分野は会社法ですがこの論文はメディアによる情報操作をピックアップしたものでした。最初はなぜ会社法が専門の教授がこのような論文を書いているのだろうと疑問を持ちましたが、内容を読むとこの2分野は密接に関係していることがわかりました。このように自分の関心のある分野でない学問でも知らないところで関係している可能性がありうるため、どの分野に対しても熱心に取り組む意欲が出てきました。

2つ目に、最も身近に感じられた論文だったからです。日本のメディアの情報操作はひどいということはしばしば耳にしていましたが、それ自体もメディアを通じての情報だったので今まで気にしていませんでした。しかし、この論文で実際にその事実を目の当たりにし、とても動搖しました。なぜなら自分の持っている情報がどこまで信用できるか全くわからなくなつたからです。このような状況では民主主義は機能しないと論文に書かれていますが確かにその通りだと思います。私たちの決定はメディアからの情報に大きく依存しているからです。その情報自体が権力者の意思だとすれば、それは健全な民主主義とは言えないでしょう。しかし、だからといって解決できるものなのでしょうか。権力とメディアは表裏一体。この論文からそのような印象を受けました。いつの時代も両者は引き離せない存在だと思います。だから、私たちにできることは与えられた情報を批判的にみるとこと、それだけだと思いました。それで何が変わるかわかりませんが、この悲惨な現状へのせめてもの抵抗として意識しながら生きていきたいと思います。

12) この友人は、東北大学教授の田中耕三だ。彼の名前は、2005年に『ネイチャー』に掲載された論文（Molecular mechanisms of kinetochore capture by spindle microtubules）の筆頭に掲げられている。1984年、毎週土曜日の夜、大池幸彦・田中耕三・私の3人で、夜中過ぎまで「だべって」盛り上がっていたことを思い出す。みんな50代半ばのおじさんになった——いつの間にか磯野波平（54歳）よりも年上である——が、彼らとは、今でもすぐに「あの頃」に戻ることができる。浪人してよかった、と、今では本当にそう思う。

13) 拙稿「『原子力損害の賠償に関する法律』の制度的背景」齊藤誠=野田博編『非常時対応の社会科学——法学と経済学の共同の試み』（有斐閣、2016年）257頁以下。また、拙稿「原発問題と会社法——取締役の対第三者責任見直し論によせて」法律時報91巻2号（2019年）97頁以下、99頁注19も参照されたい。